



平成21年度 隣保館主催教室 受講生を募集

隣保館は、「地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う」ことを目的に、以下の事業の充実に努めています。

- 人権・同和問題への広報・啓発活動
- 生活・就労などの相談活動
- 各種教室などの地域交流
- 機能訓練など地域福祉

今回地域住民の交流の場である「平成21年度 主催教室」の受講生を募集します。

国東市に在留している外国人のみなさんに日本語の習得を支援するため、新しく「日本語教室」の講座を開設します。あわせて「日本語教室」のボランティアとしてお手伝いできる方も募集します。

詳しくは隣保館までお問い合わせください。

問い合わせ 国東市武蔵町古市 1138-1 国東市隣保館 ☎0978-68-1722

講座名	開催日		開催時間
女声コーラス	毎月2回	第2土曜日・第4水曜日	土曜日 午後3時30分～5時
			水曜日 午後7時30分～9時
フォークダンス(あすなろ会)	毎月2回	第1・第2月曜日	第1月 午前10時～正午
			第2月 午後1時30分～3時
尺八	毎月2回	第1・第3火曜日	午後2時30分～4時30分
絵手紙	毎月2回	第1・第3火曜日	午前9時～11時
	毎月2回	第1・第3土曜日	午前9時30分～11時30分
パッチワーク	毎月2回	第2・第4水曜日	午後7時～9時
生花	毎月2回	第2・第4水曜日	午後7時30分～9時
三味線(若成会)	毎月4回	毎週木曜日	午前10時～正午
着付け	毎月1回	第2水曜日(未定)	午後7時30分～8時30分
日本語教室	毎月2回	第2・第4木曜日	午後7時～9時
同和問題学習会	毎月1回	第3木曜日	午後2時～4時
ふれあいスポーツ	毎週2回	毎週水曜日・金曜日	水曜日 午後3時～5時
			金曜日 午後4時～6時

今月の予定 ○人権ビデオ上映会 3月17日(火) 午前10時～
○同和問題学習会 3月19日(木) 午後2時～

「大分県人権尊重社会づくり推進条例」を制定しました

21世紀は人権の世紀といわれています。しかし、世界では、未だ、紛争が絶えることはなく、少数民族などのマイノリティの人々の安全や生活が脅かされています。また、国内でも、女性、子ども、高齢者等に対する暴力や虐待事件は増加の傾向にあり、一方でインターネットを悪用した同和地区出身者等のプライバシー侵害事件も起こっています。

人権を取り巻くこうした厳しい情勢に鑑み、世界人権宣言や日本国憲法が基調とする人間の尊厳や「自由と基本的権利」が尊重される社会づくりを進めるために、県では、12月議会で大分県人権尊重社会づくり推進条例を制定し、平成21年4月から施行することとしました。

- 県は、虐待や暴力、また差別などの人権問題に取り組むため、人権教育・啓発や人権相談などに関する施策を進めます。
- 県民の皆様には県の取り組みに対してご理解とご協力をお願いします。また、県内の企業・団体に対しては、積極的な取り組みを要請します。
- 県内の個人・団体が、人権教育・啓発等に関して、先進的な又は特徴的な取り組みを行ったときは、県のイベント等の際に表彰し、広く県民にお知らせします。
- 人権研修又は地域の人権啓発活動に積極的に取り組む企業・団体に対して、講師の派遣、啓発・研修資料の提供、県の広報媒体と活用したPRを行うなど、取り組みを支援します。

※条例の詳細は、大分県人権ホームページ

<http://www.pref.oita.jp/13700/kakuritsu/index.htm> を参照ください。

問い合わせ 大分県生活環境部人権・同和对策課企画班 ☎097-506-3175